

令和5年度

朝霞市外部評価委員会の所見に関する検討結果

政策企画課

令和6年2月

1 朝霞市外部評価委員会の所見に関する検討結果の見方について

- (1) 本資料は、令和5年度に作成した「朝霞市行政評価（外部評価）結果報告書」に基づき、各課において検討した結果について取りまとめたものです。
- (2) 「所見」は、外部評価委員会の意見を総括して記載したものです。

2 目次

- ◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【安全・安心なまち】に係る所見 P.1
に関する検討結果
- ◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【子育てがしやすいまち】に係る P.2
所見に関する検討結果
- ◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【つながりのある元気なまち】に P.3
係る所見に関する検討結果
- ◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【自然・環境に恵まれたまち】に P.4
係る所見に関する検討結果
- ◆ 【コンセプト外（市民参画・協働、行財政）】に係る所見に関する P.5
検討結果

【安全・安心なまち】に係る所見に関する検討結果

基本概念	重視すべき事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
◆人にやさしいまちへ		1	自転車と歩行者のトラブルについては、自転車のマナーの問題だけではなく、自転車が走るスペースが少ないというハード面の課題があることも認識し、自転車道を増やすよう、国・県と連携して進めていただきたい。	まちづくり推進課	<p>自転車道の整備に当たっては、道路整備基本計画に基づき幹線道路の整備の際に検討を行うほか、すでに整備済みの区間であっても、道路空間の再配分等により歩行者や自転車にとってより良い空間の確保を目指すこととしています。</p> <p>近年では国の補助金を活用し、市道2号線において道路空間の再配分を行い、自転車通行領域として矢羽根型表示の整備を進めているところです。</p> <p>今後におきましても、国・県と連携し、自転車通行空間の整備に努めてまいります。</p>
		2	県道の整備について、市の所管ではないとしても、市民の意見を受けて、県に継続して要望するなど、地域課題の解決に積極的に取り組むべきではないか。	道路整備課	<p>県道の整備に関する要望につきましては、例年7月頃に「政策提案・要望書」として朝霞県土整備事務所長あてに市長名で提出しているところです。</p> <p>また、継続して要望してきた中で、県道の無電柱化推進として、令和4年度に埼玉県が推進している埼玉版スーパーシティ・プロジェクトに朝霞駅周辺地区をエントリーしたことで、令和5年度県予算に無電柱化の予備設計を計上していただいたところです。</p> <p>朝霞駅南口駅前通りは県道であるため、埼玉県が事業主体となりますが、工事内容や地元との調整など、市も連携して取り組むこととして今後も調整を図ってまいります。</p>
		3	市内循環バスについて、地域住民の足の不便さを解消するものとして評価するが、路線ごとの必要性や広域実施の可能性について、改めて検証したらどうか。	まちづくり推進課	<p>市内循環バスについては、民間路線バスが運行しない地区を補完し、市内の公共公益施設への交通利便性の向上や通勤・通学の便を確保することなどを目的として、現在4路線を運行しています。</p> <p>各路線の利用状況は様々ですが、市内移動の観点においては、各路線とも生活路線として機能する重要な路線であると考えています。</p> <p>また、広域的なバス運行については、鉄道が整備されていない地方部等において、地域間における移動を担う交通手段として運行される例もありますが、本市のような鉄道やバス路線が充実している地域においては、鉄道や路線バス、市内循環バスそれぞれが担う役割に応じて運行すべきものと考えています。</p> <p>現在、バス事業者においては運転手不足が深刻化し、既存路線の維持・確保でさえ困難な状況を迎えていますので、面的な地域公共交通ネットワークを整備する観点から、既存路線の維持・確保を最優先に取り組んでまいります。</p>
		4	自転車の右側走行や、スマホを見ながらの走行を見かけることがあふ。事故につながることで、警察と連携し自転車の運転マナーを周知したらどうか。	まちづくり推進課	<p>市では、朝霞警察署や朝霞地区交通安全協会などと共同で行う年4回の交通安全街頭啓発活動をはじめ、広報あさかや市ホームページへ自転車の安全運転を促す記事の掲載、例年5月に実施される九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間にあわせて小学4年生を対象とした自転車運転講習を実施するなど、関係機関と連携した取り組みを実施しているところです。</p> <p>今後におきましても、様々な場面や機会を捉えて交通ルールの遵守やマナー向上について周知啓発に努めてまいります。</p>
◆支え合う心で安全・安心なまちへ		1	要支援者の認定を受けていない方でも、移動に支障があるなど避難行動の際に支援が必要な方については、要支援者同様に支援体制を整えるべきではないか。	危機管理室	<p>避難行動要支援者名簿に登録対象となった「75歳以上の方のみで構成された世帯」や「要介護1以上の認定を受けている方」等は、毎年台帳登録届出書を送付していますが、それらの条件に該当しない場合でも、「その他、本人等の申し出により支援が必要と認められる方」は登録が可能で、広報により周知を行っています。</p>
		2	要支援者の避難支援について、まずは、災害時に自身がどう行動するのかを被支援者自身に認識してもらう必要がある。その上で、共助として地域で支援する際、市が町内会等に提供する支援者に関する個人情報の取扱いがネックになることがあるので、支援の妨げにならないよう個人情報の運用方法を検討する必要がある。	危機管理室	<p>要支援者の方は避難に時間を要す等、配慮すべき事情があり、避難行動要支援者台帳を作成いただくことで、それらを再確認いただける効果もあります。</p> <p>個人情報の取扱いにつきましては、自治会・町内会等とも協議しながら、適切な運用を検討してまいります。</p>
		3	防犯カメラ補助金の利用実績が少ないようなので、自治会にPRするなどして、防犯カメラの設置を推進したらどうか。	危機管理室	<p>危機管理室では、毎年4月に危機管理室で行っている補助金事業の概要を載せた案内を自治会・町内会宛に送付しており、その案内の中に防犯カメラ設置工事費補助金制度についての案内も掲載しております。</p> <p>また今年度は、「自治会・町内会長と市長との昼食懇談会」においても補助率の変更について改めて周知させていただいております。今後も、機会がありましたら積極的に制度の周知を行ってまいります。</p>
		4	民生委員・児童委員の活動を市民に知ってもらい相談しやすくするためには、活動報告を広報に掲載したり、児童委員が保育園の運動会に参加したりするなど、委員と市民の接点を作る努力が必要ではないか。	福祉相談課	<p>民生委員の方々は、市民まつりやサロン活動、小・中学校の卒業式に参列など、市や地域の行事に参加・協力を行い、市民と関わる様々な場面で活躍をされています。</p> <p>今後、多くの市民に民生委員を知っていただくため、地域福祉講演会時のパネル展、広報にPR記事を掲載するなど、引き続き周知に努めてまいります。</p>
		5	民生委員・児童委員への相談に至る経緯を把握することで、制度が機能しているか、どのように接点を作っていけばよいかかわかると思うので、そうした情報の把握が必要ではないか。	福祉相談課	<p>民生委員がどのような相談支援を行っているかは、民生委員から提出していただく活動記録により、件数を把握しております。</p> <p>しかし、相談に至った経緯や個別具体的な相談内容までは把握できておりませんので、情報の把握に努めるとともに、制度がうまく機能するよう民生委員が活動しやすい環境づくりに努めてまいります。</p>
		6	市民は、困りごとがある場合、民生委員に相談するという考えが浮かばないのが現状だと思うので、相談できる内容等について、回覧板や掲示板でも周知・情報提供することで、民生委員が活躍できる場が増えるのではないか。	福祉相談課	<p>民生委員は、市民の生活に関する相談に応じ、助言を行うほか、適切な福祉サービスにつなげることで、地域の見守りを継続する役割を担っております。</p> <p>担当地域内の気になる方の情報を公的支援機関につなげることで、有効な支援サービスの提供が可能となることもございますので、民生委員に相談できるという周知を複数の手法を使い継続してまいります。</p>
		7	下水道施設は市民生活を支えている重要なインフラで、市民一人ひとりが適切に使用することが必要である。下水道の役割、市が取り組んでいる施策などを市民に周知啓発したらどうか。	下水道施設課	<p>下水道については、ホームページに「下水道のしくみと役割」や「下水道ストックマネジメント計画」などを掲載し、市の取組を周知しております。今後につきましても、市民の方々が下水道施設を適切に使用していただくための情報発信に努めたいと考えております。</p>

【子育てがしやすいまち】に係る所見に関する検討結果

基本概念	重視すべき事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
子育てがしやすいまち	◆子育てしやすいまちへ	1	児童の相談支援について、市が様々なチャンネルを通じて支援していることは評価するが、苦しい状況にある人ほど、心や時間に余裕がなく、相談に至るまでのハードルが高いため、そうした点を考慮して取り組む必要があるのではないか。	こども未来課	相談しやすい環境づくりとして、毎年11月の児童虐待防止月間に、市内公立小中学校、高等学校の全生徒に、困ったときなどの相談先を示した啓発物を配布しております。 また、児童虐待防止セミナーや各種研修会等の開催、広報啓発活動を行い、普及啓発を行っているところでございます。 引き続き、子ども達を地域で支える取組を推進して参りたいと考えます。
		2	子育て相談等について、相談申込をメールで受け付けるなど、相談者の心理的なハードルを下げ、相談しやすくなるような工夫が必要ではないか。	こども未来課	子育てに関する相談については、匿名による電話相談を受け付けているほか、市への問い合わせメールを活用し、ご相談いただいている状況でございます。 また、市の相談窓口のほか、埼玉県や児童相談所においても専用の窓口があることから、相談者のニーズに沿った窓口につながるよう、市ホームページ等を活用し、広報してまいりたいと考えております。
		3	ファミリーサポートセンターの利用にあたり、対面で登録を行うことの重要性は認識したが、一方で、説明会への参加が難しいという市民の声もあることから、例えば、説明動画を市のホームページに掲載し、視聴の上、個別に申込を受けるなど、デジタルを活用し、利用者の負担を減らす仕組みを検討したかどうか。	保育課	説明会の開催のほか、市役所内のファミリー・サポート・センター窓口でも随時の説明は実施しているところです。 次年度以降については、市役所まで来ることが困難な世帯がある可能性も考慮し、地域の子育て支援センターと連携して、子育て支援センターで説明会を開催するなど、ファミリー・サポート・センターの利用促進につなげていきたいと考えています。
	◆子どもたちがいきいきと育つまちへ	1	子どもたちのケアについて、苦しく、厳しい状態の時ほど、SOSを発信することが難しいので、教育相談等を活用し、そうした子ども達に気が付けるよう注意深く見守る必要がある。	教育指導課	子どもたち一人一人の様子の変化に素早く気づき、寄り添った支援ができるよう、今後も引き続き教職員の資質向上を目指し、教職員研修を充実していきます。 また、「チーム学校」として教職員・さわやか相談員・教育相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等が連携を図り、子どもたちの多様な悩みや問題を解決できるような支援体制を構築します。
		2	生活を送る上で、お金の取扱いは切り離せないことから、今後の子どもの人生において金融教育は重要なものであるという認識を持ち、取り組んでほしい。	教育指導課	小・中学校では、子供たちの生きる力を育むために、各教科等において、お金に関する学習をしています。小学校家庭科では、「身近な消費生活と環境」で物や金銭の使い方と買い物についての学習を、中学校社会科では「私たちと経済」で消費生活を中心に経済活動の意義を理解するとともに、市場経済の基本的な考え方や金融の仕組みや働きなどについての学習を行っています。 児童・生徒が、社会生活において主体的に行動できる態度を養うため、金融教育の趣旨を踏まえた教育の充実を図っていきます。
		3	子どもたちが、社会生活上のマナーや経済・金融に関する知識を学んだり、ボランティア活動の経験をするためには、学校教育の中だけでなく、地域住民や地域の企業と連携した取組を行ったかどうか。	教育指導課	教育委員会としても、家庭・地域との連携はこれからの学校において大変重要であると捉えており、児童生徒の教育活動をサポートする学校応援団、中学校区におけるふれあい推進事業など、より多くの方が関わっていただけるよう、コミュニティスクールなどの好事例も参考としながら、学校・家庭・地域との連携を推進していきます。 また、税務署や消費生活関連課などとも適切な連携を図っていきます。
		4	教職員の研修について、指導や育成という観点だけでなく、同年代の教職員同士が悩み事を相談したり、交流したりする機会を確保し、教職員が心の余裕を持てるような環境を作ることも必要ではないか。	教育指導課	教職員研修については、初任者、5年経験者、中堅教諭などキャリア段階に応じて様々なものを行っており、勤務校を離れて同年代の教員がそれぞれの段階に応じた研修を受講しています。今後も指導力の向上はもちろんのこと、心身ともに充実した研修となるよう進めていきます。

【つながりのある元気なまち】に係る所見に関する検討結果

基本概念	重視すべき事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
◆ つながりのあるまちへ		1	現代は、生涯にわたり学び続けていくことが求められるので、学校の枠組みだけに頼るのではなく、地域のコミュニティや就業先などで、人々が学び続けられるような新しい教育システムへの切り替えを検討する必要があるのではないか。	生涯学習・スポーツ課	人生100年時代へ突入し、元気なお年寄りも多くなる中で、子どもから大人まで、幅広い年代の皆さんがそれぞれに多様な生涯学習を楽しんでおられます。学校での教育以外に、生涯学習に求められる学習機会の在り方も多々あり、新たな学習方法が求められています。良い意味で、新型コロナウイルス感染症に端を発し、学習のオンライン化、デジタル化などが急速に進んだことは、対面による学習だけに頼ることのない新たな学習方法が開拓されました。今後においても、地域のコミュニティと連動して、デジタルテクノロジーの進化に対応した新しい教育システムの構築を検討してまいります。
		2	小学生くらいの子どものいる世代は、子育てが一段落しており、かつ地域への関心も高い層なので、学校応援団の活動などをきっかけとして、地域の活動に参加してもらう仕組みがあった方がよい。	教育指導課	各学校が学校応援団の活動を、学校ホームページ等を活用しながら積極的に周知していくことが考えられます。学校運営上必要なボランティア等については、各校に設置されている学校運営協議会で議題として取り上げ、PTAや地元自治会などへ協力依頼をし、広く地域へ協力を仰ぐことができると考えています。
		3	防災や地域住民のつながり、子ども・高齢者の見守りなど、地域において町内会の果たす役割は大きい。町内会への加入促進活動を行っても新規加入者が増えない原因が、役員等の負担感にあるのであれば、それを解消するような思い切った発想の転換が必要ではないか。	地域づくり支援課	自治会・町内会の加入率が伸びない原因の一部として、役員等の負担感によるものと考えます。対策としては、自治会・町内会によるICTの導入が役員負担の軽減につながることも考えられることから、自治会連合会と連携を図りながら検討してまいります。
		4	LGBTQの方の中には、深刻な課題を抱えている方もいるので、パートナーシップ制度が導入されたことはとてもよいと考えるが、制度等について周知が必要ではないか。	人権庶務課	パートナーシップ制度の周知につきましては、広報や市ホームページ、公共施設へのポスター掲示等のほか、庁内の関係課を通じて小・中学校や、保育、介護、障害者施設の民間施設に周知を行ってまいりました。今後も、様々な機会を捉えて、パートナーシップ制度の周知、多様な性に関する理解を深める意識啓発に努めてまいります。
◆ つながりのある元気なまちへ		1	生活保護受給者や困窮者の相談を受けるにあたっては、相談者に寄り添う姿勢が求められることから、研修等により、人材の育成に努めていただきたい。	生活支援課	人材育成については、引き続き、埼玉県で開催する新任ケースワーカー研修、査察指導員研修など機会を捉えて参加するとともに、月1回程度、課内で勉強会の実施、関係機関(健康づくり課、朝霞保健所等)で実施している研修会にも積極的に参加するなど、経験や知識の均一化に努めています。さらに、精神障害者等の相談が増加していることから、次年度以降、専門的知識を有する方を講師として招く研修会の実施についても、検討しています。今後も、相談者に寄り添いながら、生活保護制度を適正に運営できるよう努めます。
		2	今後の社会の人口構造は、少数の若者が多くの高齢者を支える形となることが推定されている。認知症への対応についても、地域で認知症の方をサポートする体制を整える一方で、普段の生活の中で各自が認知症にならない取組を実践する必要があるため、行政は具体的な取組を実施した方がよい。	長寿はつらつ課	市では、認知症の症状、認知症の方や家族を支えるサービスのほか、WHO(世界保健機関)が認知機能低下と認知症予防のために推奨する生活習慣に関する12項目を掲載した認知症ケアガイドブックを作成し、公共施設や医療機関などに配置するなど、市民への周知に努めています。しかしながら、認知症の予防方法は存在しないため、不適切な生活習慣によって、認知症を発症したといった誤った認識を抱かれないように、引き続き、認知症ケアガイドブックの活用や認知症講演会等を通して、認知症の正しい理解の普及に努めていきます。
		3	一人暮らしの高齢者の場合、外部との接触も少なくなるため、状態が悪くなってから支援に至ることがあるので、軽度のうちに支援につなげられるように、町内会と連携するなどの工夫が必要ではないか。	長寿はつらつ課	積極的に自主活動をされている町内会や各種団体に対しては、市が行っている見守り支援事業に関するチラシを配布し、日頃の活動で発見があれば情報提供をいただいで、必要な支援につなげていきます。今後につきましても機会を捉えて町内会と連携を図り、見守りを行うとともに、支援が必要な方の把握に努めていきます。
		4	産業振興を進めるにあたっては、補助金等で助成を行うだけでなく、具体的に動かししていくための支援も行う必要があるが、行政だけでできることではないので、多くの関係者を巻き込み、皆のアイデアを引き出しながら、進めていくことが行政の役割ではないか。	産業振興課	市の取組としては、補助金の交付等による支援のほか、中小企業診断士等による経営や起業に関する相談やセミナーなども行っているところです。また、商工会や商店会と連携し、商工まつりや産業フェアなどの市内産業の活性化イベントを開催しています。今後につきましては、商工会や商店会、金融機関などと連携を深め、民間活力の活用を視野に入れながら各種施策に取り組んでまいります。
		5	朝霞で暮らして良かったと思われるために、ここで生まれ育ち、ここで仕事をするという人生全体を包み込むような取組をしてほしい。その中で、ワークライフバランスについても、言葉だけを一人歩きさせるのではなく、人々が実際に求めていることを実現できるよう、取組を進めていただきたい。	産業振興課	本市で働く方の支援としては、社会保険労務士による労働・社会保険相談やキャリアアドバイザーによる就職相談などを行っております。また、働きやすい環境づくりに取り組んでいる市内企業を「ワークライフグッドバランス企業」に認定し、労働環境の改善と企業PRを図っています。引き続き、各種相談の傾向や国・県などの動向を注視しながら、労働者支援の充実に努めてまいります。

【自然・環境に恵まれたまち】に係る所見に関する検討結果

基本概念	重視すべき事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
自然・環境に恵まれたまち	◆自然・環境がいきるまちへ	1	3R(リデュース、リユース、リサイクル)のうち、特にリユースについては、民間企業でも活発な市場となっていることから、市が実施する必要があるのかを検討する時期がきているのではないかと。	資源リサイクル課	和光市とのごみ処理広域化を踏まえ、リサイクルショップやリサイクル家具販売等の取り扱いについて新施設に引き継ぐもの、民間企業に任せるものの振り分けを含め、リサイクルプラザの活用方法や在り方について、今後、検討してまいります。
		2	リサイクルプラザについて、市が運営するのであれば、時代の変化を踏まえ、アプローチの仕方を見直したり、展示テーマを絞ったりなど、有効的な使い方を検討する必要があるのではないかと。	資源リサイクル課	
		3	公園でのボール遊びが制限されていることについて、これまで関係者との調整の積み上げの結果、現在の運用となっていることは理解できるが、一方で、市民アンケートなどをみると、ボール遊びができる公園を求める声も多いことから、一部の公園などで試験的に実施し、問題点の洗い出し等を行うなど、実施に向けた検討を進めることが必要ではないかと。	みどり公園課	今後整備を予定している(仮称)宮戸二丁目公園及び根岸台5丁目のまぼりひがし公園については、ボール遊びができる公園とする予定であり、今後は、ワークショップ等、住民の皆様との意見交換の場において利用ルール等を検討してまいります。 ボール遊びができる公園にするためには、地域の皆様と協働でルール作りを行っていくことが不可欠であり、既存の公園についても、ボール遊びの状況や地域の皆様のご意見を参考にして問題点等を洗い出し、ボール遊びの実施について検討してまいります。
	◆歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ	1	地域の文化財は地域経済を振興する上で重要な要素である。重要文化財である旧高橋家住宅についても、地域に根差した施設であり続けるためには、市民が親しみを持てるような取組も必要ではあるが、一方で、市民に対して、その重要性を周知し、維持・保存も地域の役割であることを啓発していくべきではないかと。	文化財課	重要文化財旧高橋家住宅につきましては、様々な活用事業を実施する中で、地域の文化財に親しみを持っていただくとともに、その重要性について職員やボランティアによる事業参加者へのガイドなどの形で普及啓発を図っております。また、管理・運営面でご協力いただいているボランティアや前述の事業参加者を通じた形での市民への普及啓発も期待できるものと考えています。 また、令和5年5月から8月に実施した茅葺屋根の修理工事の際には、文化庁から指導をいただきながら、修理の様子を公開するとともに、修理内容に関する資料を配布し、文化財の維持・保存のための修理の必要性について周知を図りました。あわせて、修理の進捗状況を随時ホームページに掲載し、電子媒体を活用した周知の工夫を図りました。 なお、修理工事完成の記念事業として実施した市指定無形文化財「根岸野謡」公演の際に、職員が修理内容について説明するとともに、文化財の維持・保存の重要性についても周知を図りました。 今後も、活用事業や修理工事といった機会を通じて、文化財の維持・保存の大切さについて、引き続き普及啓発に努めてまいります。
2	みどりのまちづくりに積極的に取り組んだことで、シンボルロードなども魅力的な取組として成果を挙げているが、それがシティ・プロモーションに生かされていない。これからは、市外からシンボルロードを歩く人が訪れるような取組に発展させることが重要である。	シティ・プロモーション課 まちづくり推進課	シンボルロードでは、日常的にまちに賑わいをもたらす活動として、ちいさなテラスやアサカストリートテラスなど様々な取り組みを実施し、魅力向上に努めています。 こうした取り組みについては、記者発表や市のホームページ、SNS、広報等での情報発信に加え、イベントの出店者の方々にもSNS等での情報発信にご協力いただいています。 今後も、市内外から人々が訪れたい空間となるよう、各種取り組みを継続していくとともに、多くの方に興味や関心を持っていただけるよう情報発信にも努めてまいります。		

【コンセプト外(市民参画・協働、行財政)】に係る所見に関する検討結果

	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等	
基本構想を推進するために	◆市民参画・協働	1	NPOの支援について、相談会の実施や補助金の交付だけではなく、職員が団体の活動を知ろうとし、また関係者と話をし、普段から関わりを持つなどの地道な努力を重ねることで、NPO団体の増加という目標の達成につなげることができるのではないか。	地域づくり支援課	職員等が、団体活動の様子や活動に関するニーズを把握するため、活動の現場に伺う機会は設けております。 今後も、回数を増やすなどし、団体との関係の構築に向けた取り組みを進めてまいります。
		2	NPO 団体の増加を目的とするのであれば、団体の活動を支援するというだけでも足りるが、市として実施したい施策につながるような団体の支援を積極的に行うなど、NPO団体の活動を活用して市の施策を進めることも検討したらどうか。	地域づくり支援課	職員等が、団体活動の様子や活動に関するニーズを把握するため、活動の現場に伺う機会は設けております。お話を伺う中では、現実では問題となっているものの市の施策として反映出来ていない課題もございます。 今後も、団体の方々から、よくお話を伺いながら、市の施策として取り組めないかを検討してまいります。
		3	NPO団体の増加という目標を達成するためには、既存団体の活性化だけではなく、新しい活動団体を増やす取組にもっと力を入れる必要があるのではないか。	地域づくり支援課	コロナ禍が明け、新たに活動を始めたいのご相談も増えてきております。このため、日常業務での相談に加えて、今年度から(公財)いきいき埼玉と共催で、団体の設立等に関する相談会を開催しております。 今後も、新規に団体を立ち上げたいとの要望に対する支援を行ってまいります。
	◆行財政	1	高齢者のデジタルデバインドについて、講座による情報の発信だけではなく、YouTubeなどで手続きの事前学習をできるような動画を掲載し、本人が必要な時に何度でも閲覧できるような仕組みも必要ではないか。	デジタル推進課	御意見のような仕組みもデジタルデバインド対策として有効な取組の一つと考えられますので、利用者のニーズに合わせた対応ができるよう、手続き等を所管する部署と調整してまいります。
		2	施策の効果を測る指標について、結果(アウトプット)の評価ではなく、取組の結果としてどのような効果があったのかという成果(アウトカム)の評価を設定することが必要ではないか。	政策企画課	施策の推進のためには、事業を行ったことによつてどのような成果があったかを把握できる指標の設定が、重要であると考えています。 第6次朝霞市総合計画の策定において、事業に携わる職員がより成果を意識して業務に取り組むことができるよう、各所管課と連携し、指標の見直しを進めてまいります。
		3	市民満足度アンケートは、大規模に実施するアンケートとして、多くの意見を吸収できる機会なので、もっと有効活用できるように、専門家の意見も聴くなどして、より良いものになるよう改善に取り組むべきではないか。	政策企画課	市民の意見をより効果的に市政に反映することは暮らしつづけたいまちの実現につながると考えています。 今後も、多くの市民の声をいただく貴重な機会である市民満足度アンケートの内容の充実に努めてまいりたいと考えております。
		4	安定した財政運営のためには、市民や市内事業者を増やすことで、税収増とすることが重要であるので、その目的を達成するために、様々な取組を進める必要がある。その一つとして、市独自の産業振興策に力を入れる必要があるのではないか。	産業振興課	新たに起業を目指す方の支援として、産業振興基本計画において、「起業×リノベーションプロジェクト」を位置づけ、相談事業やセミナーを実施するとともに、店舗改装費の一部を補助する店舗等リフォーム資金補助金などを実施しております。 また、各種起業に関する支援情報を起業家の方が調べやすいよう起業ガイドパンフレットを作成し、情報の一元化を図るなど、起業支援に関する取組を進めております。 一方で、企業誘致については、誘致に必要となる大規模な土地を確保することが非常に難しい状況ですが、現在進行中のあずま南地区土地区画整理事業や国道254号線のバイパス整備などに合わせて、誘致方法などについて検討してまいります。
		5	高齢者のデジタルデバインドについて、現状に不自由を感じなければ、積極的にデジタルを活用する機会も生まれにくいので、デジタル化を進めたい行政と、現状で満足している市民の気持ちのギャップをどう埋めるかが課題である。そのためには、市民に積極的にスマホを使った手続きを体験してもらうなど、デジタルの利便性を感じられるような取組をしたらどうか。	デジタル推進課	デジタルの利便性を感じていただけるよう、スマホ等で対応可能なオンライン手続きを拡充するとともに、来庁された方に対して窓口等でオンライン手続きを御案内することなど、効果的なデジタルデバインド対策について検討してまいります。